

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A		平成 26 年 10 月に「母子及び寡婦福祉法」が、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、「三重県母子福祉センター」から「三重県母子・父子福祉センター」に名称変更し、父子家庭も支援の対象として事業を整備してきた。事業は概ね計画どおり実施できているが、目標に達していない事業があるため、情報発信、周知活動をさらに行っていく必要がある。利用者が必要としている支援・事業を展開していくことが重要と考える。
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A	-	会議や研修での利用が主体となっている。平成 26 年度、平成 27 年度は目標値を上回ったが、各種相談・事業での利用者を増やしていく努力が必要である。
H24	B		
H25	B		
H26	B		
H27	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	47,790,000	事業費	17,976,989
利用料金収入		管理費	30,305,331
その他の収入	492,320	その他の支出	0
合計 (a)	48,282,320	合計 (b)	48,282,320
収支差額 (a)-(b)	0		

参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値	H27実績値
H23	B		求人情報の提供	延べ 5,500回以上	1,935回	5,182回	13,824回	7,986回	18,084回
H24	C		相談利用回数	延べ 230回以上	117名	167回	214回	233回	280回
H25	C	+	技能習得講習会参加者数	延べ 60人以上	71人	31人	26人	24人	20人
H26	C	+	母子自立支援員研修回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
H27	C	+	利用者満足度調査	2回	2回	2回	2回	2回	2回
			生活向上のための講習会等	2回	-	4回	8回	4回	5回
全期間におけるコメント									
<p>・求人情報の提供、生活向上のための講習会等は、全期間で平均すると、目標値を上回った。</p> <p>・相談利用回数は、全期間平均では目標値を達成できなかったが、この5年間で増加しているため、引き続き、広報を行い、利用者のニーズにあった相談会の実施が重要と思われる。</p> <p>・技能習得講習会参加者数は、目標値を達成できておらず、減少傾向にある。周知の仕方、講習内容、実施方法を検討していく必要があると思われる。</p>									

6 総括評価

<p>指定管理者である三重県母子寡婦連合会は、2期目の指定管理業務を行ってきた。</p> <p>平成26年10月に改正された「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、「三重県母子福祉センター」を「三重県母子・父子福祉センター」に名称変更し、父子家庭も支援の対象として事業を実施し、ひとり親家庭の就労支援を行う機関として、職業紹介所、ホームページ、郵送を中心に、就業情報の提供を行ってきた。平成27年度は、他事業の就業相談員配置の効果もあり、情報提供件数が増加した。平成28年度からは、本事業の就業相談員を2名に増員し、情報提供から就業につなげていく支援を目標としている。</p> <p>相談利用回数は、増加傾向にあるため、引き続き利用者のニーズにあった相談会等を実施していくことが必要である。</p> <p>技能習得講習会参加者数は、目標値を達成できていないことから、利用を促進するため、広報、周知の方法、講習会内容、開催方法を検討していく必要がある。</p> <p>平成23年度から平成27年度は、生活向上のための講習会等の実施回数を目標値として設定し、講習会と同時に、交流会を開催し、親同士の交流の場を設けてきた。今後も交流の機会を設けるため、次期(平成28年度から平成32年度)では、ひとり親家庭情報交換会の開催回数を成果目標として定めている。</p> <p>以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている」と評価する。</p>

「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :	「A」	業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	業務計画を順調に実施している。
	「C」	業務計画を十分には実施できていない。
	「D」	業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
「3 施設の利用状況」	「A」	当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
	「B」	当初の目標を達成している。
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :	「C」	当初の目標を十分には達成できていない。
	「D」	当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
	「+」(プラス)	指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
	「-」(マイナス)	指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
県の評価 :	「 」(空白)	指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。